



TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2019 in 蘭越 ニセコ  
特別規則書 (草案)

公 示

本競技会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) の国内競技規則およびその付則、本シリーズ競技・車両規則書、本大会特別規則書に従い開催される。

本大会は、ラリー競技開催規定 第 2 条 3) スペシャルステージラリー に該当する競技会である。

第 1 条 競技会の名称・開催日および地域

(1) 大会名 : TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2019 in 蘭越 ニセコ

(2) 開催日 : 2019 年 6 月 8 日(土)~9 日(日)

(3) 会場 : 北海道磯谷郡蘭越町

サービスパーク : 蘭越町役場 駐車場 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

(4) HQ : 蘭越町 山村開発センター

北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地

(5) 走行距離 : 89.75km

第 3 条 オーガナイザー

主催 : アーク・オートクラブ・オブ・スポーツ (TEAM ARK)

共催団体・自治体 : 蘭越町

後援 : 北海道、北海道後志総合振興局、小樽開発建設部、蘭越商工会、蘭越観光協会

第 5 条 競技スケジュール

参加申込受付開始	5 月 10 日(金)		
参加申込締切	5 月 23 日(木)		
サービスパークオープン	6 月 8 日(土)	10:00~	蘭越町役場駐車場
HQ 開設時間 (1 日目)	6 月 8 日(土)	13:00~18:00	山村開発センター
公式車検 (1 日目)	6 月 8 日(土)	13:30~15:30	サービスパーク
ラリーマナー講習	6 月 8 日(土)	16:00~	山村開発センター
HQ 開設時間 (2 日目)	6 月 9 日(日)	6:00~18:00	山村開発センター
レッキ受付	6 月 9 日(日)	6:00~6:30	HQ
レッキ	6 月 9 日(日)	6:00~8:00	
参加確認	6 月 9 日(日)	7:30~8:30	HQ
公式車検 (2 日目)	6 月 9 日(日)	7:30~8:50	サービスパーク
第 1 回審査委員会	6 月 9 日(日)	8:30~	山村開発センター
スタートリスト公示	6 月 9 日(日)	9:00	公式掲示板

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2019 in 蘭越 ニセコ  
特別規則書

開会式・ブリーフィング	6月9日(日)	9:00～	山村開発センター
ラリースタート	6月9日(日)	9:45	サービスパーク
ラリーフィニッシュ	6月9日(日)	14:04 (予定)	サービスパーク
暫定結果公示	6月9日(日)	15:30 (予定)	公式掲示板
表彰式	6月9日(日)	16:00～ (予定)	山村開発センター
サービスパーククローズ	6月9日(日)	19:00	

●競技内容

ラリー競技開催規定 付則 スペシャルステージラリー開催規定 に従ったスペシャルステージラリー

レグの数：	1
総走行距離：	89.75km
スペシャルステージの距離：	13.42km
スペシャルステージの数：	6
セクションの数：	2

※指示速度走行区間は設定されません。

第6条 大会役員

(1) 大会役員

名誉大会長	金 秀行	(蘭越町 町長)
大会顧問	勝木 雅嗣	(北海道後志総合振興局 局長)
大会顧問	富樫 順悦	(蘭越町議会 議長)
大会顧問	松浦 京子	(蘭越町観光協会 会長)
大会顧問	佐藤 義久	(蘭越町商工会 会長)
大会長	竹道 雄康	(アーク・オートクラブ・オブ・スポーツ代表)

(2) 大会審査委員会

審査委員長	恒松 雅彦
審査委員	柴田 和典

(3) 組織委員会

組織委員長	竹道 雄康
組織委員	藪中 建二
組織委員	嘉屋 賢二

(4) 大会競技役員

競技長	永井 真	
コース委員長	原 信義	
救急委員長	嘉屋 賢二	
技術委員長	塚田 隆一	(T-PROCREWS)
副技術委員長	石川 和男	
計時委員長	酒井 紀之	

CRO 山田 堅一  
大会事務局長 中田 省吾  
大会副事務局長 馬場 一弘

第 13 条 車両規定 使用タイヤの本数について

1. 各クラス共に使用できるホイール・タイヤの数は、当日出走前にマーキングを受けた 6 本までとする。

第 19 条 マナー講習

条文に従って受講すること。

第 20 条 ゼッケン・スポンサーマークの指定

20.1) 1～6 の項目を遵守し貼り付けをすること。

第 24 条 コントロールの手順と機能

条文を下記の通り追加する。

3.10 今大会において、最終タイムコントロール (TC6A) への早着減点を加算しない。

第 33 条 サービスパークについて

サービス申請が提出されたクルーについては競技車両+1 台分のスペースを確保する。

第 36 条 シリーズエントリーについて

シリーズ規則書 36.2-3) に従って事前申請を行うこと。

第 37 条 モラル・マナーの遵守

1. 北海道磯谷郡蘭越町およびその周辺地域における林道での練習走行および下見走行を禁止する。違反した場合、シリーズ規則書第 29 条を適用する場合がある。

その他、車両規則・競技規則についてはシリーズ規則書に準ずるものとする。

以上